

## 長柄町企業立地促進条例施行規則

平成 28 年 6 月 10 日

(趣旨)

第 1 条 この規則は、長柄町企業立地促進条例（平成 28 年長柄町条例第 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(奨励措置対象事業者の要件)

第 2 条 条例第 3 条の規定による奨励措置の対象となる事業者は、次の各号のいずれかに掲げる事業の用に供する事業所で、条例別表の要件を満たすものとする。

- (1) 製造業（日本標準産業分類（平成 25 年総務省告示第 405 号）の大分類 E に分類される事業をいう。
- (2) 運輸業、郵便業（日本標準産業分類（平成 25 年総務省告示第 405 号）の大分類 H に分類される事業をいう。
- (3) 卸売業、小売業（日本標準産業分類（平成 25 年総務省告示第 405 号）の大分類 I に分類される事業をいう。
- (4) 宿泊業、飲食サービス業（日本標準産業分類（平成 25 年総務省告示第 405 号）の大分類 M に分類される事業をいう。
- (5) 生活関連サービス業、娯楽業（日本標準産業分類（平成 25 年総務省告示第 405 号）の大分類 N に分類される事業をいう。

(奨励措置の指定申請)

第 3 条 条例第 4 条第 1 項の規定により奨励措置の指定を受けようとする者は、事業所の操業開始の日から起算して 30 日以内に長柄町企業立地促進奨励措置指定申請書（別記第 1 号様式）を町長に提出しなければならない。

2 条例第 4 条第 2 項の規定により指定を受けた事業者が、事業所の操業開始の日から起算して 3 年を経過する日までに新たに固定資産（長柄町企業立地促進奨励措置指定申請書の事業計画書に記載がある場合に限る。）を取得したときは、当該固定資産を指定施設に追加することができる。ただし、当該固定資産の追加が、条例第 3 条に規定する奨励金の交付の対象となる場合は、この限りでない。

3 前項の規定により、新たに取得した固定資産を指定施設に追加しようとするときは、長柄町企業立地促進奨励措置指定施設（固定資産追加分）申請書（別記第 1 号様式の 2）を町長に提出しなければならない。

(奨励措置の指定決定)

第4条 町長は、前条第1項又は第3項の申請書を受理したときは、その内容を審査し、その指定の可否を決定し、同条第1項の申請にあつては長柄町企業立地促進奨励措置指定決定（却下）通知書（別記第2号様式）により、同条第3項の申請にあつては長柄町企業立地促進奨励措置指定施設（固定資産追加分）決定（却下）通知書（別記第2号様式の2）により当該申請をした者に通知するものとする。

（奨励金の交付申請等）

第5条 条例第5条第1項の規定により奨励金の交付を受けようとする指定事業者は、当該年度の指定施設に係る固定資産税を完納後速やかに、長柄町企業立地促進企業立地促進奨励金交付申請書（別記第3号様式）を町長に提出するものとする。

2 町長は、条例第5条第2項の規定により奨励金の交付を決定したときは、長柄町企業立地促進奨励金交付決定通知書（別記第4号様式）により、当該申請をした指定事業者に通知するものとする。

3 前項の規定により奨励金の交付決定の通知を受けた指定事業者が、奨励金の交付を受けようとするときは、長柄町企業立地促進奨励金交付請求書（別記第5号様式）を町長に提出しなければならない。

4 町長は、前項の請求書を受理したときは、その年の年度末までに奨励金を交付するものとする。ただし、奨励金の額に1万円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

（内容変更による届出）

第6条 指定事業者は、条例第6条第1号に規定する内容の変更が生じたときは内容変更届出書（別記第6号様式）を、同条第2号に規定する事業を休止又は廃止したときは事業休止・廃止届出書（別記第7号様式）を町長に提出するものとする。

（指定の取消し及び奨励金の返還等）

第7条 町長は、条例第7条第1項の規定により指定事業者又は指定施設の指定を取り消したときは長柄町企業立地促進奨励措置指定取消通知書（別記第8号様式）により、奨励金を交付しないとしたときは長柄町企業立地促進奨励金交付停止通知書（別記第9号様式）により通知するものとする。

2 町長は、条例第7条第2項の規定により既に交付した奨励金の全部又は一部の返還をさせるときは、長柄町企業立地促進奨励金返還通知書（別記第10号様式）により通知するものとする。

3 指定事業者が条例第7条第1項に規定する事項に違反した場合は、次に定める算定方法により、奨励金の返還を求めるものとする。ただし、奨励金の額に1万円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

---

操業期間	奨励金返還額の算定方法
1年以上2年未満	奨励金交付総額に10分の9を乗じた額
2年以上3年未満	奨励金交付総額に10分の8を乗じた額
3年以上4年未満	奨励金交付総額に10分の7を乗じた額
4年以上5年未満	奨励金交付総額に10分の6を乗じた額
5年以上6年未満	奨励金交付総額に10分の5を乗じた額
6年以上7年未満	奨励金交付総額に10分の4を乗じた額
7年以上8年未満	奨励金交付総額に10分の3を乗じた額
8年以上9年未満	奨励金交付総額に10分の2を乗じた額
9年以上10年未満	奨励金交付総額に10分の1を乗じた額

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

別記第1号様式（第3条関係）

年 月 日

長柄町長 様

申請者 所在地  
(又は住所)  
法人名  
(又は氏名)

長柄町企業立地促進奨励措置指定申請書

奨励措置の指定を受けたいので、長柄町企業立地促進条例施行規則第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

事業所概要	所在地（又は住所） 法人名（又は氏名）			
	資本金又は出資金	円		
	従業員数	人		
	その他			
指定の申請を行う施設等の概要	種別	<input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 研究所 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	設置の区分	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 移転		
	施設の概要等			
	投下固定資産総額	土地	円	
		家屋	円	
		合計	円	
	投下固定資産の規模	土地	㎡	
		家屋	建築面積 ㎡	延床面積 ㎡
	工事期間	着工 年 月 日	完成 年 月 日	
	操業開始日	年 月 日		

添付書類

企業及び事業所の概要書・法人の登記事項証明書又は住民票の写し・定款等事業計画書（申請の事業概要が分かるもの）・投下固定資産総額を証する書類（契約書の写し等）・投下固定資産の明細書・その他町長が必要と認める書類

第1号様式の2（第3条関係）

年 月 日

長柄町長 様

申請者 所在地  
 (又は住所)  
 法人名  
 (又は氏名)

長柄町企業立地促進奨励措置指定施設（固定資産追加分）申請書

奨励措置指定施設として指定を受けたいので、長柄町企業立地促進条例施行規則第3条第3項の規定により、次のとおり申請します。

指 定 事 業 者 の 概 要	指定番号及び決定日	第 号 年 月 日		
	指定決定時の事業所名 及び代表者名	事業者名 代表者名		
	指定施設に係る事業の 休止又は廃止等の有無	有 ・ 無		
追 加 固 定 資 産	新たに追加する 投下固定資産総額	土 地	円	
		家 屋	円	
		合 計	円	
	新たに追加する 投下固定資産の規模	土 地	m <sup>2</sup>	
		家 屋	建築面積 m <sup>2</sup>	延床面積 m <sup>2</sup>
	工 事 期 間	着工 年 月 日	完成 年 月 日	
追加する固定資産の 事業供用開始年月日	年 月 日			

添付書類

企業及び事業所の概要書・法人の登記事項証明書又は住民票の写し・定款等  
 事業計画書（申請の事業概要が分かるもの）・投下固定資産総額を証する書類  
 （契約書の写し等）・投下固定資産の明細書・その他町長が必要と認める書類

第2号様式（第4条関係）

第 号  
年 月 日

様

長柄町長

長柄町企業立地促進奨励措置指定決定（却下）通知書

年 月 日付けで申請のあった奨励措置指定について、次のとおり決定しましたので通知します。

審 査 結 果	<input type="checkbox"/> 決定 指定番号  <input type="checkbox"/> 却下 理由
事 業 所 名 代 表 者 名	
奨励措置指定施設	
指定の条件等	

第2号様式の2（第4条関係）

第 号  
年 月 日

様

長柄町長

長柄町企業立地促進奨励措置指定施設（固定資産追加分）決定（却下）通知書

年 月 日付けで申請のあった奨励措置指定施設（追加）について、  
次のとおり決定しましたので通知します。

審 査 結 果	<input type="checkbox"/> 決定 指定番号  <input type="checkbox"/> 却下 理由
事 業 所 名 代 表 者 名	
新たに追加する 奨励措置指定施設	
指定の条件等	

第3号様式（第5条関係）

年 月 日

長柄町長 様

申請者 所在地  
(又は住所)  
法人名  
(又は氏名)

長柄町企業立地促進奨励金交付申請書

企業立地促進奨励金の交付を受けたいので、長柄町企業立地促進条例施行規則第6条第1項の規定により、次のとおり申請します。

指 定 番 号			
交付申請額	円		
課 税 年 度 年度	奨励措置指定 施設に係る 固定資産税額	土 地	円
		建 物	円
		合 計	円

算出根拠

(添付書類)

- 1 奨励措置指定施設に係る固定資産の明細書
- 2 固定資産税等の納税証明書
- 3 投下固定資産の計画が分かる書類

第4号様式（第5条関係）

第 号  
年 月 日

様

長柄町長

長柄町企業立地促進奨励金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった企業立地促進奨励金の交付について、  
次のとおり決定しましたので通知します。

指 定 番 号			
区 分	初 年 度 当該年度	年 度 年 度	
交 付 決 定 額	円		
課 税 年 度 年 度	奨励措置指定 施設に係る 固定資産税額	土 地	円
		建 物	円
		合 計	円
交 付 条 件			

算出根拠

第5号様式（第5条関係）

年 月 日

長柄町長 様

申請者 所在地  
(又は住所)  
法人名  
(又は氏名)

長柄町企業立地促進奨励金交付請求書

年 月 日付け 号で交付決定のあった企業立地促進奨励金について、長柄町企業立地促進条例施行規則第5条第3項の規定により、次のとおり請求します。

企業立地促進奨励金交付請求額

円

添付書類 企業立地促進奨励金交付決定通知書の写し

第6号様式（第6条関係）

年 月 日

長柄町長 様

申請者 所在地  
(又は住所)  
法人名  
(又は氏名)

内容変更届出書

このことについて、次のとおり申請内容に変更が生じたので、長柄町企業立地促進条例施行規則第6条の規定により、届け出ます。

指 定 番 号		
申請の種類及び 申 請 年 月 日		
変 更 内 容	変 更 前	
	変 更 後	
変 更 年 月 日	年 月 日	
変 更 理 由		

(添付書類)

変更内容が分かる書類等

第7号様式（第6条関係）

年 月 日

長柄町長 様

申請者 所在地  
(又は住所)  
法人名  
(又は氏名)

事業休止・廃止届出書

年 月 日付けで奨励措置指定施設に係る事業を休止・廃止しましたので、長柄町企業立地促進条例施行規則第6条の規定により、届け出ます。

指 定 番 号	
事 業 名	
区 分	<input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
理 由	

第8号様式（第7条関係）

第 号  
年 月 日

様

長柄町長

長柄町企業立地促進奨励措置指定取消通知書

年 月 日付けで奨励措置指定事業者・奨励措置指定施設の指定を取り消しましたので、次のとおり通知します。

指 定 番 号	
指 定 の 区 分	<input type="checkbox"/> 奨励措置指定事業者の取消し <input type="checkbox"/> 奨励措置指定施設の取消し
取 消 し 理 由	

第9号様式（第7条関係）

第 号  
年 月 日

様

長柄町長

長柄町企業立地促進奨励金交付停止通知書

年 月 日付けで奨励金の交付を停止しましたので、次のとおり通知  
します。

指 定 番 号	
指 定 の 区 分	
停 止 理 由	

第 10 号様式（第 7 条関係）

第 号  
年 月 日

様

長柄町長

長柄町企業立地促進奨励金返還通知書

長柄町企業立地促進条例施行規則第 7 条第 2 項の規定により、次のとおり奨励金の返還を命じます。

指 定 番 号	
奨励金の返還 を命ずる理由	
奨励金返還額	円
納 入 期 限	年 月 日まで